

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先： 金属ファイナンス部鉱害防止課 南、城野 担当 TEL:03-6758-8029
 広報担当： 総務部広報課 西川 TEL:03-6758-8106

鉱害負担金資金貸付案件の採択について

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:河野博文)は、金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付けを行うこと(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第11条第1項第14号)としております。

この度、企業より鉱害負担金資金借入申込書が提出されましたが、当該資金は JOGMEC の目的とする「金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付けを行うことにより国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与する。」と認められ、かつ JOGMEC 採択基準に合致していることから下記のとおり採択いたしました。

● 案件概要

項目	内 容
事業の概要	地方公共団体が実施する農用地土壌改良事業の公害防止事業費事業者負担法に基づく事業者負担金を負担する企業に対する必要な資金の貸付
貸付の種類	鉱害負担金資金貸付
償還期間	15 年(うち据置期間 2 年)
貸付契約額	20,000 千円
契約締結日	平成 26 年 3 月 28 日

以上